西北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

人

	◇公告	ページ
0	北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札 参加資格の審査の申請方法等【技術監理局契約部契約制度課】	2
0	北九州市が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参 加資格の審査の申請方法等【技術監理局契約部契約制度課】	6
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(12件)【技術監理局契約部契 約課】	9
		9
	◇ 上下水道局	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(6件)【上下水道局総務経営部 総務課】	3 1
0	北九州市上下水道局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の 競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経営企	
	画課】	4 2
0	北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約 の競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経営	
	企画課】	4 6
	◇ 交 通 局	
0	北九州市交通局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争 入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】	5 0
0	北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競	0 0
	争入札参加資格の審査の申請方法等【交通局総務経営課】	5 4
	◇ 公営競技局	
0	北九州市公営競技局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の 競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】	5 8
0	北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約	5 6
	の競争入札参加資格の審査の申請方法等【公営競技局総務課】	6 2

北九州市公告第547号

北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。)第3条第2項に定め る随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第3条 第3項(規則第9条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市 が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約(工事請負契約及び工事に付 帯するその他の契約を除く。)の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争 入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」とい う。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

- 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類
 - (1) 印刷・写真
 - (2) 事務用品
 - (3) 機械器具
 - (4) 自動車・船舶
 - (5) 家具·装飾
 - (6) 縫製·繊維製品
 - (7) 薬品
 - (8) 燃料
 - (9) 教材・書籍・美術品
 - (10) 建設資材
 - (11) 農林・園芸
 - (12) 日用品・雑貨・百貨
 - (13) サービス
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者

- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正 な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
- エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

4 申請書の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページ アドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面 上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定め る書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及び サは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからオまで及びケは、前号による申請の後、北九州市

入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- 工 誓約書
- 才 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの)
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料
- (3) 提出先

T 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第6条第1項(規則第9条において準用する場合を含む。)の有資格 業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、 当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

9 公告に関する問合せ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課

北九州市小倉北区城内1番1号(北九州市役所15階)

電話 093-582-2545

FAX 093-582-3113

北九州市公告第548号

北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。)第4条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第4条第3項(規則第11条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

- 1 業務の種類
 - (1) 測量業務
 - (2) 建築関係コンサルタント業務
 - (3) 設備設計業務
 - (4) 土木関係コンサルタント業務
 - (5) 地質調查業務
 - (6) 補償関係コンサルタント業務
 - (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者 (特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正 な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者

- エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからオまで、 キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからキまで、ケからサまで及びセは、前号による申請 の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる

- ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)
- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書(その1)
- エ 申請業務に関する調書(その2)

- オ 申請業務に関する調書(その3)
- カ 使用印鑑届
- キ 委任状
- ク 印鑑証明書
- ケ 業務経歴書
- コ 技術者経歴書
- サ 北九州市内事業所等調書
- シ 北九州市税に係る納税証明書
- ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- セ 誓約書
- (3) 提出先

T 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知
 - 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項(規則第11条において準用する場合を含む。)の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

9 公告に関する問合せ先

北九州市技術監理局契約部契約制度課

北九州市小倉北区城内1番1号(北九州市役所15階)

電話 093-582-2545

FAX 093-582-3113

北九州市公告第549号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	大蔵中学校グラウンド整備工事
	工事場所	北九州市八幡東区大蔵一丁目
	工事内容	真砂土舗装 5,200平方メートル ほか
1 工事概冊		景型 1 2 0 0 十万 / 「
1 工事概要		請負契約締結の日から令和5年3月10日まで
	予定価格	2,334万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	III/II U'A V '⊙
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
2 競争入札	7711工地	平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
参加資格(実績	う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) の
次のいずれ) \ /\j	造園工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
にも該当す		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の造園
こと。)	手持工事等	工事で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構
		成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。) にある者に限る。) 又は主任技術者(直
	1X M1. D	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	相配	
る 美利条項 を示す場所 及び期間	<u>场別</u>	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
とかり 場別	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
/X O ///IPJ		1時から午後4時30分まで
4 競争参加	(1)	
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び9月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前10時15分
	最低制限価格	
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	
		ずれかに該当する場合は、免除する。
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
7/3		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
	(3) この	工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 その他		工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	現場代理	人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	
1注 1 北九州	市建設工事競?	争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に

- |注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 24 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 注4

北九州市公告第550号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	(仮称) 桃園公園武道場整地工事
	工事場所	北九州市八幡東区桃園三丁目
	工事内容	土工一式、構造物取壊し工一式ほか
1 工事概要		請負契約締結の日から令和4年12月15日まで
	予定価格	2,101万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事 (希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
0 444 4 4 4	<u> </u>	
2 競争入札		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
参加資格(う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の │
次のいずれ	実績	造園工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
にも該当す		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の造園
こと。)	手持工事等	工事で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構
		成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)
	技術者	
	技術有	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	774.77	この公告の日から本件開札目まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
	期間	
及び期間		1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この	公告の日から令和4年8月22日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		THOME OF THE OWN SEED OF
	(1) 公手口	4年0月1月770月0日 左前0時次と左後7時まで
5 入札書の		4年9月1日及び9月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前10時20分
77.71	最低制限価格	
7 入札及び		
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る未件	大小小木缸並	ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) > 0	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		
· 効	(2) - 呪事	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
7/1	(3) 契約	規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
0 7 0 1/4	(3) この	工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
9 その他	レができる	工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
	児易代理	人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	
		争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第551号 次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	沙井町牧山海岸線道路改良工事(4-1)
	工事場所	北九州市戸畑区牧山新町
	工事内容	工事長 18.7メートル ほか
1 一十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	<u> </u>	上 字
1 工事概要		請負契約締結の日から令和5年2月2日まで
	予定価格	4,822万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	The state of the s
	方式	適用しない。
	登録	 井乳工事士次枚光之な©(注1) ア乳料され 七次枚光之1.1 マの次枚ナナ1 マロファ 1.
	<u> </u>	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
		本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること
	所在地	本位入は土にる音末/ かれた 市石仏区下1、八幅末区下1、八幅位区下1人は) 加区下1に8万分こと
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	少 体	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		│ (注4)5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者に │
		ついては予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が令
2 競争入札		和3年度又は令和4年度に発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が
参加資格(指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただ
次のいずれ		し、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
る者である		あるとき。
こと。)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
	1 1 1 1 1	間中であるとき。
		│ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を │
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		を含む。)の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費
		税相当額を含む。)の本市が発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市
		が指定した特殊工事を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するも
		のの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
9 初始友语		
3 契約条項	場	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	世 門	この公告の日から本件開札日まで(注8) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	1월]][F]	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この:	公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	担部 17/11	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	目時	令和4年9月6日 午前9時45分
7 入村 乃でド	最低制限価格	設ける。
初始时間山	入札保証金	元 尓りる。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
<u> </u>		1 4 0 0 1 1 日 2 1 1 日 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
1	(1) この]	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札詞	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 ていない者は、この入札に参加することができない。

9 その他

| (3) この工事は、九州旅客鉄道株式会社の線路近接工事に該当するため、線路近接作業の際は、一般社団 | 法人日本鉄道施設協会の認定する工事管理者等の資格を有する者を常時配置すること。

なお、詳細については、特記仕様書を確認すること。

- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第552号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

		北川 一
	工事名	9号線(高野工区)道路改築工事(4-5)
	工事場所	北九州市小倉南区下南方二丁目ほか
	工事内容	工事延長 300メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和5年3月31日まで
1 工事概要		8,208万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	We III a land
	方式	適用しない。
		この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)である。詳細については、「I
	その他	
		CT活用工事特記仕様書」を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	1/1111111111111111111111111111111111111	平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	実績	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	2 (1)2(土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		に発注した予定価格(注4)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
		の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単
2 競争入札		
参加資格(体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合
次のいずれ		は、この限りでない。
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
る者である		あるとき。
る有じめる	イナナナナゲ	イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		│) の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で │
		令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員
		を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)
	++-415-+7.	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		عے
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		1時から 及手町 3 0 万よ (
	(1)	ハナの日から会布 4 年 9 日 9 9 日ナガ(汁 9) の与日ケ並の味からケ炎 4 味 9 0 ハナガ
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和4年9月6日 午前9時35分
	最低制限価格	
/\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
2/11		ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
0 140	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(0) 一大がり	^限
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	録を完了し	ていない者は、この入札に参加することができない。

- | (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 |)とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第553号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	大野川護岸工事(4-1)
	工事場所	北九州市小倉南区上曽根新町
	工事内容	工事延長 20メートル ほか
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から令和5年3月31日まで
,	予定価格	4,336万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	AE/11 0 '64 0
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	В
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	171111111111111111111111111111111111111	
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	rt-v=	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		│ に発注した予定価格(注4)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。) │
		の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単一
2 競争入札		
参加資格(┃ 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 ┃
		は、この限りでない。
次のいずれ		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
にも該当す		
る者である		あるとき。
	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
_ C o)	十付上尹守	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で
		│ 令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員 │
		を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	++ 45 = ×	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	*//J///	この公告の日から本件開札日まで(注8) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
セ かり 物か	期間	
及び期間	791103	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この	公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
		4年8月23日 午前9時から正午まで
請書の提出	(2) 令和	4中の月~3日 一十則3時かり正十まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前9時55分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	大小巫帜ツェリリカツェリ外上ツ帆。 ににし、大利別則第20米第1頃第1方人は第2方のパー
		ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		
//*		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	【4丿 一八化	呪切音に足のる効用中に江宮音寺の文刊で支げない有又は北九州川电十八化ング)Aの利用有堂 マン・オントラの4 は 1 全 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		ていない者は、この入札に参加することができない。
	(3) この	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256┃
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

|)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第554号 次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	到津トンネル(都下到津3号線)トンネル補修工事(4-1)
	工事場所	北九州市小倉北区上到津一丁目ほか
	工事内容	トンネル延長 664メートル ほか
1 工事概要	一相	請負契約締結の日から令和5年3月15日まで
1 17 1/10/2		
	予定価格	4,088万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	第四年の
	方式	適用しない。
		 井凯工車大次枚要求な際(注:)」と記卦とし、大次枚要求し、この次枚と左していてとし
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	実績	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	大順	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		(注4) 5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者に
		ついては予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が令
2 競争入札		和3年度又は令和4年度に発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が
/// 4 / /		指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただ
参加資格(し、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
次のいずれ		
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
		あるとき。
る者である		
こと。)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
_ C o /	111-11	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格5,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		を含む。)の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費
		税相当額を含む。)の本市が発注した土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市
		が指定した特殊工事を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するも
		のの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	1X 111.12	
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	11. II.	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所及び期間	<i>100</i> 171	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
なかり物別	期間	
及び期間	2.24 F F4	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	会和4年9月6日 午前10時
///AU H M	旦,低出四,年4	PARENT OATON TRUET ON
7 入札.及び	最低制限価格	政リる。
初始に関す	入札保証金	元 赤りつ。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	
		ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		
効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
7//	(3) 契約	規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

その他

- 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 (2)録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
-) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 とする。 (3)
- 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 注1 規定する有資格業者名簿をいう。
- 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注2
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 注5 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条) に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第17 8号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く

北九州市公告第555号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	寿橋(畑103号線)橋梁補修工事(4-1)
	工事場所	北九州市門司区大字畑
	工事内容	橋面防水工 174平方メートル ほか
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から令和5年2月15日まで
,	予定価格	3,276万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	/III / II / II / II / II / II / II / I
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1) に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	В
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	171111111111111111111111111111111111111	
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
	rt-v=	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の │
	実績	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		に発注した予定価格(注4)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
		の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単
2 競争入札		
参加資格(│ 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 │
		は、この限りでない。
次のいずれ		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
にも該当す		
る者である		あるとき。
	工共工事於	│ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
こと。)	手持工事等	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		│ 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		│)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で │
		│ 令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員 │
		を含む。)でないこと。
		と 自む。 / くないこと。 と カエオレダス ア 明 十 年 老 (古 校 始 & 。 何 巻 始 & 言 甲 眼 Ø (1 刊 を 名) を 日 フ を) 、 マ 言 甲 眼 Ø
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	,	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
0 #11/4/27		平川から相名 戸止で文リ しいる 別 中じないこと。
3 契約条項	場別	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所及び期間	#0 HH	【この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】
及び期間	期间	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		「利から」及手前もも分よく
- ///2 4 // // //	(4)	
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
5 入札書の	(1) 全和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前10時5分
		17/14 T 27/1 O F T 18/1 O M O //
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
	±π ◊५ /□ =ㅜ ∧	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	場の夕 旦のい	ケイいが、ログラーでは、 プログラン (2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	(最か空で)	ていない者は、この入札に参加することができない。
9 °C V /1™		
	(3) この	公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256

|)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第556号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

	工事名	栄橋(門司行橋線)橋梁補修工事(4-1)
	工事場所	北九州市小倉南区葛原東四丁目ほか
	工事内容	橋長 48.6メートル ほか
1 工事概要		請負契約締結の日から令和5年2月28日まで
1 上于风女	予定価格	2,507万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
		2, 301万円(相負优及い地方相負忧怕ヨ観を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	В
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	77 13. 2	平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	ナー・アルスはした「た価格ともものです」を超える領(相負税及り地が相負税相当領を占む。アルデー 土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		に発注した予定価格(注4)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
2 競争入札		│ の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単 │
		┃ 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 ┃
参加資格(は、この限りでない。
次のいずれ		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
にも該当す		あるとき。
る者である		
こと。)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
/	,,,_,,	間中であるとき。
		│ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を │
		│ 協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限 │
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で
		うのエポエザ (歴史エザ、音文エエザ、報道エザ及びが同が信定した初がエザを続く。) (令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者 (共同企業体の構成員
		を含む。)でないこと。
	T-712-4	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
l= // = =	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	【この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】
及び期間	划 间	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この	公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		4年8月23日 午前9時から正午まで
	[(\(\alpha \)] TI TH	ユーロソ 7 0 H
期間 5 入札書の	(1) 本和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前10時10分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
契約に関す	入札保証金	允休りる。
		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) >0	分がには当りる人には、無効とりる。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		
· 効	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
173		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	録を完了し	しいない有は、この人札に参加することができない。 コーニューニー エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エ
9 その他		ていない者は、この入札に参加することができない。 工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ

- とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した 「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
- (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第557号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和4年8月17日

		4. 九州甲女 4. 1 備) 健 / 宿
	工事名	中央町穴生線(青山工区)道路照明灯設置工事(4-3)
	工事場所	北九州市八幡西区萩原三丁目ほか
	工事内容	中央町穴生線(青山工区)の道路照明灯設置工事
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から令和5年1月31日まで
	予定価格	1,398万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	AZIB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること
	7月1工工	
		- 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)につい
		て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも
		のを含む。)又は契約の実績があること。
1		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
1		1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については
		予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した
2 競争入札		
参加資格(電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)を単
		│ 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 │
次のいずれ		は、この限りでない。
にも該当す		
る者である		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で
		あるとき。
こと。)	イサーナゲ	│ イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
	手持工事等	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消
		│ 費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事 │
		又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札す
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	1X 1/11. D	
1		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
る 突約条項 を示す場所 及び期間		この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	期間	
12 0 791111		1時から午後4時30分まで
4 競争参加	l , ,	
資格確認申	(1) この	公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		7 1 0 2 4 2 0 1 1 1 1 1 1 2 1 3 4 4 2 1 2 1 C
別則	(1) 公五	4年0日1日基が日日0日 左告0時から左後7時よる
5 入札書の		4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前9時24分
///XU·H·时		
7 入札及び	最低制限価格	
	入札保証金	免除する。
契約に関す	+n.4/ /n ^	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	M = 5 =	
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
1 3/1		

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第558号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和4年8月17日

工事名
工事場所 北九州市八幡西区青山三丁目 工事内容 中央町穴生線(青山工区)の道路照明灯設置工事 請負契約締結の日から令和5年1月31日まで 予定価格 1,349万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) 総合評価落札 適用しない。 登録 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有しているこ登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 「新在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市 う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。
工事内容 中央町穴生線(青山工区)の道路照明灯設置工事
 工事概要 「予定価格
 工事概要 「予定価格
予定価格
総合評価落札 方式 登録 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有しているこ 登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)にて、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定では、1000円では予定である。
方式 登録 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有しているこ登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定である。
方式 登録 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有しているこ登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定である。
登録 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有しているこ 登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。) 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定であること。
 登録工種 電気工事(希望順位が第1順位であること。) 等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)のが発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む、で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にある。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
等級(注2) A又はB 許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市 う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認 のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予
許可 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあ。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
所在地 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にある。 平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認っを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)で、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認 のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予
う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。 実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認 のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予
実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
実績 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認 のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予
のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
のを含む。)又は契約の実績があること。 (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定
予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発
2 競争入札 電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)
参加資格(体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当す
海のいだね ――――――――――――――――――――――――――――――――――――
にも該当す
z耂でもz
こと。 ノーエ車の塩エの二時由止(注1)に核て通知な呼ばていて担合において、出数工車
パー・・・・ 『印中であるとき。
ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注
協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提
の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税
を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び:
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
 費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 契約条項 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 を示す場所 及び期間 コルカボール倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及 1時から午後4時30分まで
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 を示す場所 及び期間 コルカボール倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及 1時から午後4時30分まで
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 を示す場所 及び期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及 1時から午後4時30分まで
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所及び期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り、1時から午後4時30分まで名の分までを1時から午後4時30分まで
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所及び期間 コルカ州市が企業では、一方の公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り、1時から午後4時30分まで、1時から午後4時30分まで、1時から午後4時30分まで、10の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1年の提供では、10の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1年の提供では、10の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで、1日の公告の日から今和4年8月22日まで、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の公告の日から本格報では、1日の日から本格報では、1日の日本格報では、1
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 技術者 (直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 を示す場所 及び期間 セホル市・倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及 1時から午後4時30分まで (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで 育格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の (1) 令和4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者 技術者 (直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術 接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 を示す場所 及び期間 セホル市・倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及 1時から午後4時30分まで (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで 育格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の (1) 令和4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで、1時から午後4時30分まで、1時から午後4時30分まで、今和4年8月23日午前9時から正午まで、2)の毎日午前9時から午後4時30分まで、今和4年8月23日午前9時から下後7時まで、2)の和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、2)の和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで、今和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで、今和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで、今和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで、6年1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、6年1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、6年1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、6年1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、6年1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前9時から午後1日日本前1日日本前1日日本前1日日本前1日日本前1日日本前1日日本前1日日本
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
#税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇技術者 が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 場所 北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り格確認申 請書の提出 第間 この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで第十十十分。日本年8月23日 午前9時から年後7時まで 会付期間 (2) 令和4年8月2日 午前9時から午後7時まで 会付期間 (2) 令和4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 第一次付期間 (2) 令和4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 令和4年9月5日 午前9時から午後7時まで 今和4年9月5日 午前9時から午後7時まで 今和4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 日開札の場場所 おれずのよりでは 1日 日本前9時から午後1時30分まで 令和4年9月6日 午前9時から午後1時30分まで 令和4年9月6日 午前9時から午後1時30分まで 令和4年9月6日 午前9時32分
#税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項場所を示す場所規制
要税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係 又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇 技術者
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇技術者を訪かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所及び期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り時齢を確認申(2)令和4年8月23日午前9時から正午前9時から午後4時30分までも利期間 この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで受け期間 (1) 令和4年8月23日午前9時から正午まで第1日及び同月2日午前9時から午後7時まで(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日午前9時から午後7時まで、(2) 令和4年9月1日午前9時から午後7時まで、2000日に対していることができまでは、2000日に対していることができるこ
費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇技術者を訪かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所及び期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り事務確認申請書の提出期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分までも利用している。 「(1)この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分までも利用している。 「(2)令和4年8月23日午前9時から正午まで、第10年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで(2)令和4年9月1日及び同月2日午前9時から午後7時まで(2)令和4年9月5日午前9時から午後4時30分までも利用している。「大人本の大人工作の方式を持ちます」といる。「大人本の大人工作の方式を持ちます」といる。「大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大人、大
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び期間 1時から午後4時30分まで(注7)の毎日午前9時から午後1時30分までを1時から午後4時30分まで(2)令和4年8月23日 午前9時から正午まで期間 (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで(2)令和4年9月5日 午前9時から正午まで期間 (1) 令和4年9月5日 午前9時から午後7時まで(2) 令和4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで (2) 令和4年9月5日 午前9時から午後7時まで (2) 令和4年9月6日 午前9時から午後7時まで (2) 令和4年9月6日 午前9時32分 水札及び契約に関する条件 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2分ずれかに該当する場合は、免除する。
#税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り事情書の提出期間 この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで(2)令和4年8月23日午前9時から正午まで期間 (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで「会付期間(2)令和4年9月5日午前9時から正午まで期間 (2) 令和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで 会付期間 (2) 令和4年9月6日午前9時から午後4時30分まで 表れとの場所 水九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日午前9時32分 大九人区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 全和4年9月6日午前9時32分 大九人区域 免除する。契約に関する条件 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第25条件 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第25条件 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第25条件 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第25条件 25条件 25条件 25条件 25条件 25条件 25条件 25条件
#税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。その他本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項を示す場所期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り期間 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り本件第8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで入土年8月23日午前9時から正午まで期間 (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで多付期間 (2) 令和4年9月1日及び同月2日午前9時から下後7時まで(2) 令和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで多付期間 (2) 令和4年9月5日午前9時から午後4時30分まで表別間 (2) 令和4年9月6日午前9時から午後4時30分までクラストルの場合である。次の各号のいずれかに該当する場合は、免除する。次の各号のいずれかに該当する場合は、免除する。次の各号のいずれかに該当する人れは、無効とする。
サ税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間にるものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 「この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 その他 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 3 契約条項 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及り期間 この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで後4時30分まで(2)令和4年8月23日 午前9時から正午まで期間 (1) この公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで「会付期間 (2) 令和4年9月5日 午前9時から正午まで期間 (1) 令和4年9月5日 午前9時から午後7時まで「会付期間」 また、大札書の「会付期間」 おりまと、大札書の「会付期間」 また、大札書の「会付期間」 とか4年9月6日 午前9時32分 「大札及び、大札保証金 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2分ずれかに該当する場合は、免除する。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第559号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和4年8月17日

		北八州市長 北 橋 健 冶 二
	工事名	県道門司東本町線道路照明 L E D 化工事
	工事場所	北九州市門司区東本町一丁目ほか
	工事内容	県道門司東本町線の道路照明LED化工事
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から令和5年3月15日まで
	予定価格	3,827万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	
		A SECTION OF THE PROPERTY OF T
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。) につい
		て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも
		のを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,20
0 並与14		
2 競争入札		0万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の電気工事(信号機又は電気計装設備
参加資格(│ に係る工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次 │
次のいずれ		のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で
る者である		あるとき。
こと。)	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
,	十村上争寺	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の電気工事(信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。)で令和4年8月15日から本
		件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	2011 1	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	7- 10 lb	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
O #1144 Ø ##	その他	
3 契約条項	場別	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	廿日日日	【この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 】
及び期間	規削	1 時から午後4時30分まで
4 競争参加		2.74. 2.16. 2.74. 0.07. 0.07
	(1) > 0	ハ井の日むと春和4年9日99日ナベ(注7)の左日左並の吐むと左後 4時99ハナベ
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前9時8分
F 3 11 77 313	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す	ノバルド田亚	
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
3 X IT		ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		
		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(1) この	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		記明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
0 7 0 1/4		
9 その他		ていない者は、この入札に参加することができない。

- | (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256) とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第560号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号) 第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号 。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。 令和4年8月17日

		北九州市長 北 橋 健 治
	工事名	国道3号(門司区)道路照明LED化工事(4-1)
	工事場所	北九州市門司区栄町ほか
	工事内容	国道 3 号(門司区)の道路照明LED化工事
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から令和5年3月15日まで
	予定価格	2,526万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	松口計	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	AZIB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	/ // //=	
	実績	電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)につい
		て、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたも
		のを含む。) 又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格
		1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の、Bランク業者については ┃
		│ 予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の本市が発注した │
2 競争入札		電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事(注3)を除く。)を単
		体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合
参加資格(
次のいずれ にも該当す る者である		は、この限りでない。
		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者で
		あるとき。
こと。)	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
	' ' ' ' '	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6) するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) Aランク業者については予定価格1,200万円以上(消費税及び地方消費税相当額
		■ を含む。)の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消
		費税相当額を含む。)の本市が発注した電気工事(信号機若しくは電気計装設備に係る工事
		又は軽微な工事(注3)を除く。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札す
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	1271171	
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	111 JC	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	
/V O /\(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}{2}\)\(\frac{1}{2}\)		1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この	公告の日から令和4年8月22日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間	\=/ 19/18	- 1 - 2 2 - 2 1 1 1 1 2 2 3 3 4 7 5 3 3 4 7 5 5
	(1) \(\Delta \pi	4年0日1日及び日日0日 左台0世北と左位7世之本
5 入札書の		4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前9時16分
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
	刧幼伊証△	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
0 1 +1 5 /m		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		
対	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		·

		(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	その他	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		│ 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 │ │
0		│(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ│
9 .		│ とができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した│
		「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		│(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256│

- ______|)とする。 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第94号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

		10000000000000000000000000000000000000
	工事名	松尾町地内雨水(その9)合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡東区松尾町
	工事内容	FPU側溝 300型 141.7メートル ほか
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から370日間
	予定価格	9,096万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
		3,030万円(相負代及び地方相負代相当領を係く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	適用 U/4 V '。
	登録	 中部工事士次枚光×40体(注1) アヨギャム 士次枚光×1、1 マの次枚 た士 1 マ 1、7 × 1、
		建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		【平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい】
	実績	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	大順	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		【 に発注した予定価格(注4)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。) ┃
2 競争入札		の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単
参加資格(■ 体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合 ■
		は、この限りでない。
次のいずれ		
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
		あるとき。
る者である		イ 工事の施工の一時中止 (注 5) に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	
/	—	間中であるとき。
		│ ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を │
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		│)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で │
		↑ 令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員 ┃
		を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
	2011 1	
	7 0 1/4	
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		
		この公告の日から木供関札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
4 競争参加		この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申	(1) この4	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出	(1) この4	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申	(1) この4	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間	(1) この2 (2) 令和 ²	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の	(1) この2 (2) 令和 ² (1) 令和 ²	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の 受付期間	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和4 (2) 令和4	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の 受付期間 6 開札の場	(1) この2 (2) 令和 ² (1) 令和 ²	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで □ 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加 資格確認申 請書の提出 期間 5 入札書の 受付期間 6 開札の場	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和4 (2) 令和4	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで □ 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加 資格確の提出 期間 5 受付期和の 6 開及び 所及び	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和2 (2) 令和2 場所 日時	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分
4 競争参加 資格確の提出 期間 5 受付期和の 6 開及び 所及び	(1) この2 (2) 令和4 (1) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。
4 競争参加 資格での 請書間 5 受開札 6 開及び 6 所及び 7 入札及び	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和2 (2) 令和2 場所 日時	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。
4 競権 第書間 5 受 開及 6 所 入約に 7 契約に 4 競権番の 第 書間の日 6 所 入りに 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 契約に 7 対のに 7 がのに 7 が	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和2 (2) 令和2 場所 日時 最低制限価格 入札保証金	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。
4 競争参加 資格確提出 期間 5 受付期和の日 6 開及び 7 入札及び	(1) この2 (2) 令和4 (1) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 皮除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
4 競争部制 資書間 5 受開及び制制の日 6 所及 入約に関する 7 契約に対す	(1) この2 (2) 令和4 (1) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
4 競争部制 資書間 5 受開及び制制の日 6 所及 入約に関する 7 契約に対す	(1) この2 (2) 令和4 (1) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい3	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。
4 競争参認 加 資請期 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1) この2 (2) 令和4 (1) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい3	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。
4 競争部制 資書間 5 受開及び制制の日 6 所及 入約に関する 7 契約に対す	(1) この2 (2) 令和2 (1) 令和2 (2) 令和2 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい3 (1) この2	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 2 2 2 2 2 3 3 3 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5
4 競争参認用 資務確の 前期 3 受開れが日 6 所及の 6 所及が 7 契条件 7 契条件 8 入札の無	(1) この2 (2) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のい3 (1) この2 (2) 競争者	□ この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第 7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ばれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
4 競争参認 加 資請期 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1) この2 (2) 令和4 (2) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のいる (1) この名 (2) 競争続	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 されかに該当する入札は、無効とする。 されかにもは、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば
4 競争参認用 資務確の 前期 3 受開れが日 6 所及の 6 所及が 7 契条件 7 契条件 8 入札の無	(1) この2 (2) 令和4 (2) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のいる (1) この名 (2) 競争続	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 8世において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
4 競争参認用 資務確の 前期 3 受開れが日 6 所及の 6 所及が 7 契条件 7 契条件 8 入札の無	(1) この2 (2) 令和4 (2) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のいる (1) この名 (2) 競争続 (3) 契約大	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。
4 競争参認申 請輔間	(1) この2 (2) 令和4 (2) 令和4 (2) 令和4 場所 日時 最低制限価格 入札保証金 契約保証金 次の各号のの2 (2) 競争約 (1) この3 (4) 北九州	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後 1時から午後4時30分まで 公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで 4年8月23日 午前9時から正午まで 4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで 4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和4年9月6日 午前9時30分 設ける。 免除する。 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 ずれかに該当する入札は、無効とする。 されかに該当する入札は、無効とする。 されかにもは、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば、まれば

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- |注3||北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- |注4 | 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第95号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

		1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1
	工事名	昭和町雨水貯留管(維持管理人孔No.3) 築造工事
	工事場所	北九州市小倉北区中島一丁目
	工事内容	推進管(鋼管) 内径1,500ミリメートル 4メートル ほか
1 一十 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		正歴旨 (別目) 「 工1 0 0 0 7 / 「 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	7,812万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	77 P. 1. 1. 1.
	方式	適用しない。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい]
	1	う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		上小上事(軽悩な上事(住る)を除く。」に「パ・く、単体又は共同企業体の構成員として指布
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		に発注した予定価格(注4)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
		の土木工事(推進工事に限る。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。
0 禁免 1 判		ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
2 競争入札		
参加資格(ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
次のいずれ		あるとき。
にも該当す	手持工事等	│ イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期 │
る者である	十村上尹守	間中であるとき。
こと。)		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
_ C o)		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		防酸(注 /) りるにの工剤を処理した物でにわり、 親宇参加貝俗性能中間音の掟山別収 しゅうしょ オーカー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		│) の土木工事(推進工事に限る。) で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札す │
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。) でないこと。
		(1) この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において
		雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。) にある者に限る。) を専任で
	技術者	配置することができること。
	12/11/14	(2) この工事の推進工事期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技
		士資格を有する責任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置するこ
		とができること。
	7. 11h	
9 初始友语	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	\(\frac{1}{2}\)	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この4	公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出		4年8月23日 午前9時から正午まで
期間	(2) PARS	1 0 7 2 0 H 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1
	(1) 今年	4年0月1日及び国日9日 左前0時から左後7時まで
5 入札書の		4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前9時40分
7 7 1 1 77 7 10	最低制限価格	設ける。
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
る条件	契約保証金	八川平城マナロリカツナロの上ツ城。ににし、大川が住につい、年川りる大川が別別なる日本坊
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		デれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		⇒加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
1 3//	(3) 契約規	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
1 //3	1 (U) / /	
	(4) 北九小	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 に事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

その他

- 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
- 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 (3)
- 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59 号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 至2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注3
- 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第2 注 5 0条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時 中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事 請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第2 6条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約 款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項) に規定す る協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く

北九州市上下水道局公告第96号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

		北九州市上卜水道局長 兼 尾 明 村
	工事名	新門司三丁目地内(その3)管渠築造工事
	工事場所	北九州市門司区新門司三丁目
	工事内容	W. Vichelan () Internal Control of the Control of
1 工事概要		推進管(塩ビ管) 管渠工(推進)90メートル ほか
1 上ず似女	工期	請負契約締結の日から令和5年3月31日まで
	予定価格	4,483万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	В
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
		う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
	実績	土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和3年度又は令和4年度
		に発注した予定価格(注4)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
0 444 A = 1.1		の土木工事(推進工事に限る。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。
2 競争入札		ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
参加資格(ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
次のいずれ		あるとき。
にも該当す る者である	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注5)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
	1,1,7,4	間中であるとき。
こと。)		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注6)を
		協議(注7)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		■ の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
)の土木工事(推進工事に限る。)で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札す
		るものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		(1) この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において
		雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。) にある者に限る。) を専任で
		配置することができること。
	技術者	(2) この工事の推進工事期間中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技
		(2) この工事の推進工事期间では、公益性団仏人口や推進技術協会の応足する推進工事技 士資格を有する責任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置するこ
	7 0 14	とができること。
2 +1144 4 +2	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注8)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	1	1時から午後4時30分まで
4 競争参加	(1)	↑ 生の日から入行 4 年 9 日 9 日 1 七 ☆(注 9)の与日 左 並の吐む と 左後 4 吐 9 0 ハナマ
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注8)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和4	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間	(1) ^7	AFOR ARTIFRED OF FYOR DECK
5 入札書の		4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前9時50分
7 入札及び	最低制限価格	設ける。
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
3 VIL		┃7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいる	げれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
O 八心の無 効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
390	(3) 契約規	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州	H市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		L事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

その他

- 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
- 録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 (3)
- 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号) 第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59 号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 至2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注 2
- 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注3
- 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注4
- 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第2 注 5 0条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時 中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事 請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第2 6条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約 款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項) に規定す る協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く

北九州市上下水道局公告第97号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水 道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和3 9年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり 公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	市瀬一丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区市瀬一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 378.4メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和5年3月31日まで
	予定価格	4,207万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
		4, 201月1 (相負性及い地方相負性相当領を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札	実績	う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
参加資格(水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実
にも該当す		績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和4年8月15
	手持工事等	地設工事(官文生工事、軌道工事及び卒用が指定した特殊工事を除く。)で守和4年8月13 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
	1-1-41	この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間)A11H1	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和4	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和4	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和4	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前10時25分
7 入札及び 契約に関す る条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
	契約保証金	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無 効	次の各号のいる	「れかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		\$加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
		見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		に事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		ていない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093−582−2256
)とする。	
134 111 +	- I T L X P P 74 =	3. 工事整角 3. 打 名加老の次換 R x 家家本庭 iz 則より 打印 (東卍 C 年北九川 古北 芳巳 英田田和英 0. 巳

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59 号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。
- |注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178

号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第98号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

	工事名	熊谷二丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区熊谷二丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 259.9メートル ほか
1 工事概要	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	2,946万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
2 競争入札	実績	う。) が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の
		J_0 / M 无任 $U(C)$ / C C
参加資格(水道施設工事又は土木工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の
次のいずれ		構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。) 又は契約の実
にも該当す		績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和4年8月15
/	手持工事等	
	' ' ' ' '	日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		Ł 。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	12/11/14	
		接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	,	この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	
		1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この4	公告の日から令和4年8月22日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和4	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		1 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -
5 入札書の	(1) 公壬四	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
3 八化青の		
受付期間		4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和4年9月6日 午前10時30分
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1	設ける。
7 入札及び 契約に関す る条件		
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
	大小八木皿 並	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無	次の各号のいる	げれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
///3	(3) 契約基	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州	N市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	· / /= /	L事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
1	` ′	* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
9 その他		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		こいない者は、この入札に参加することができない。
	(3) このコ	□事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となること
		L事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		しの常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	
注 1	1 1 2 2 2 2 2	『丁東競争』、対 参加者の資格及び家本等に関する担保(正成6年北九州市水道昌管理担保第8号

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

- 注2
- 注3
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 注4

北九州市上下水道局公告第99号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

	-	北九州中土十万坦向文 兼 尾 奶 利
	工事名	日明浄化センター特高電気室新築工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	日明浄化センターの電気室新築工事
1 工事概要		請負契約締結の日から令和5年3月31日まで
1 上事傚安		
	予定価格	9,582万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	適用 しな v '。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事(希望順位が第1順位であること。)
		産業工事(布主順位が第1順位(めること。) A
	等級(注2)	
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
2 競争入札		平成29年度以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」とい
参加資格(安建	う。)が発注した予定価格200万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の ┃
次のいずれ	実績	建築工事(軽微な工事(注3)を除く。)について、単体又は共同企業体の構成員として指名
にも該当す		の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
していいヨット		本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築
るもくめる	手持工事等	工事で令和4年8月15日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構
こと。)	十付上尹守	
		成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注4)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
を示す場所 及び期間	期間	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		1 时 1 7 9 1 夜 4 时 3 0 7 3 5 5
		ハサの日本と春野4万0日00日とって(注4)の左日左並の味本と左後4時90ハナっ
資格確認申		公告の日から令和4年8月22日まで(注4)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	4年8月23日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	4年9月1日及び同月2日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和	4年9月5日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和4年9月6日 午前9時
DIX U. II III	上 时 上 时	1271年
大水がに関り	東似削吹伽俗	取りる。 Reproduction of the second of the se
	入札保証金	九 尓りる。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
3/11		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
	(1) この	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九	州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) z_0	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
	録を完了し	ていない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
)とする。	
注 1		事設工事競争入れ参加者の姿枚及び家本等に関する担理(平成6年北九州市水道長管理規程第8

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8 号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第 59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則(昭和49年北九州市規則第77号)第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第100号

北九州市上下水道局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第9号)第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。)第4条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第4条第3項(規則第11条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市上下水道局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 業務の種類
 - (1) 測量業務
 - (2) 建築関係コンサルタント業務
 - (3) 設備設計業務
 - (4) 土木関係コンサルタント業務
 - (5) 地質調査業務
 - (6) 補償関係コンサルタント業務
 - (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正

な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
- エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからオまで、 キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからキまで、ケからサまで及びセは、前号による申請 の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる

ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書(その1)
- エ 申請業務に関する調書(その2)
- オ 申請業務に関する調書(その3)
- 力 使用印鑑届
- キ 委任状
- ク 印鑑証明書
- ケ 業務経歴書
- コ 技術者経歴書
- サ 北九州市内事業所等調書
- シ 北九州市税に係る納税証明書
- ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- セ 誓約書
- (3) 提出先

 \mp 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項(規則第11条において準用する場合を含む。)の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

9 公告に関する問合せ先

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課

北九州市小倉北区大手町1番1号(小倉北区役所西棟4階)

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 3 7 FAX 0 9 3 - 5 8 2 - 3 1 0 0 北九州市上下水道局公告第101号

北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市水道局管理規程第2号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。)第3条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第3条第3項(規則第9条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約(工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。)の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

- 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類
 - (1) 印刷·写真
 - (2) 事務用品
 - (3) 機械器具
 - (4) 自動車・船舶
 - (5) 家具・装飾
 - (6) 縫製·繊維製品
 - (7) 薬品
 - (8) 燃料
 - (9) 教材·書籍·美術品
 - (10) 建設資材
 - (11) 農林・園芸
 - (12) 日用品・雑貨・百貨
 - (13) サービス
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者 (特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正 な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
 - エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウから才まで及びケは、前号による申請の後、北九州市 入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- 工 誓約書
- 才 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの)
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料
- (3) 提出先

T 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知
 - 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第6条第1項(規則第9条において準用する場合を含む。)の有資格 業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

9 公告に関する問合せ先

北九州市上下水道局総務経営部経営企画課 北九州市小倉北区大手町1番1号(小倉北区役所西棟4階) 電話 093-582-3137 FAX 093-582-3100 北九州市交通局公告第25号

北九州市交通局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市交通局管理規程第4号)第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。)第4条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第4条第3項(規則第11条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市交通局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

- 1 業務の種類
 - (1) 測量業務
 - (2) 建築関係コンサルタント業務
 - (3) 設備設計業務
 - (4) 土木関係コンサルタント業務
 - (5) 地質調査業務
 - (6) 補償関係コンサルタント業務
 - (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正

な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
- エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからオまで、 キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからキまで、ケからサまで及びセは、前号による申請 の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる

ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書(その1)
- エ 申請業務に関する調書(その2)
- オ 申請業務に関する調書(その3)
- 力 使用印鑑届
- キ 委任状
- ク 印鑑証明書
- ケ 業務経歴書
- コ 技術者経歴書
- サ 北九州市内事業所等調書
- シ北九州市税に係る納税証明書
- ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- セ 誓約書
- (3) 提出先

 \mp 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項(規則第11条において準用する場合を含む。)の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、 当該公告に基づき申請を行うこと。

- 8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法 北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。
- 9 公告に関する問合せ先

北九州市交通局総務経営課

北九州市若松区東小石町3番1号

電話 0 9 3 - 7 7 1 - 8 4 0 1 FAX 0 9 3 - 7 7 1 - 8 4 2 2 北九州市交通局公告第26号

北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成7年北九州市交通局管理規程第1号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。)第3条第2項の定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第3条第3項(規則第9条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市交通局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約(工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。)の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市交通局長 福 本 啓 二

- 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類
 - (1) 印刷·写真
 - (2) 事務用品
 - (3) 機械器具
 - (4) 自動車·船舶
 - (5) 家具·装飾
 - (6) 縫製·繊維製品
 - (7) 薬品
 - (8) 燃料
 - (9) 教材・書籍・美術品
 - (10) 建設資材
 - (11) 農林・園芸
 - (12) 日用品・雑貨・百貨
 - (13) サービス
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別

に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者

- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正 な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
- エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及

びサまでは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウから才まで及びケは、前号による申請の後、北九州市 入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- 工 誓約書
- 才 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの)
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料
- (3) 提出先

 \mp 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知
 - 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第6条第1項(規則第9条において準用する場合を含む。)の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、 当該公告に基づき申請を行うこと。

- 8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法
 - 北九州市技術監理局契約部契約制度課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。
- 9 公告に関する問合せ先

北九州市交通局総務経営課

 北九州市若松区東小石町3番1号

 電話 0933-771-840

 FAX 093-771-8422

北九州市公営競技局公告第20号

北九州市公営競技局測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成30年北九州市公営競技局管理規程第10号)第2条において準用する北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号。以下「規則」という。)第4条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第4条第3項(規則第11条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市公営競技局が発注する測量業務、建設コンサルタント業務、地質調査業務等の委託契約又は請負契約の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市公営競技局長 三 浦 隆 宏

- 1 業務の種類
 - (1) 測量業務
 - (2) 建築関係コンサルタント業務
 - (3) 設備設計業務
 - (4) 土木関係コンサルタント業務
 - (5) 地質調査業務
 - (6) 補償関係コンサルタント業務
 - (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正

な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
- エ 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス

http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」という。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イからオまで、 キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウからキまで、ケからサまで及びセは、前号による申請 の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる

ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)

- イ 申請業務に関する登録等の証明書
- ウ 申請業務に関する調書(その1)
- エ 申請業務に関する調書(その2)
- オ 申請業務に関する調書(その3)
- 力 使用印鑑届
- キ 委任状
- ク 印鑑証明書
- ケ 業務経歴書
- コ 技術者経歴書
- サ 北九州市内事業所等調書
- シ 北九州市税に係る納税証明書
- ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- セ 誓約書
- (3) 提出先

 \mp 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項(規則第11条において準用する場合を含む。)の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、 当該公告に基づき申請を行うこと。

- 8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法 北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに 北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。
- 9 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課

北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 0 9 3 - 7 9 1 - 5 0 1 0 FAX 0 9 3 - 7 9 1 - 1 4 7 6 北九州市公営競技局公告第21号

北九州市公営競技局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成30年北九州市公営競技局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号。以下「規則」という。)第3条第2項に定める随時に行う受付を令和4年度及び令和5年度において行うため、規則第3条第3項(規則第9条において準用する場合を含む。)の規定により、北九州市公営競技局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約(工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。)の一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格(以下「競争入札参加資格」という。)及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

令和4年8月17日

北九州市公営競技局長 三 浦 隆 宏

- 1 申請の対象となる物品等及び役務の種類
 - (1) 印刷·写真
 - (2) 事務用品
 - (3) 機械器具
 - (4) 自動車・船舶
 - (5) 家具・装飾
 - (6) 縫製·繊維製品
 - (7) 薬品
 - (8) 燃料
 - (9) 教材·書籍·美術品
 - (10) 建設資材
 - (11) 農林・園芸
 - (12) 日用品・雑貨・百貨
 - (13) サービス
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者(特別の理由がある場合を除く。)
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

- (4) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後、別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用 人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、 又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正 な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げ た者
 - エ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定 による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価 の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - キ アからカまでのいずれかに該当する事実があった後、別に定める期間 を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とされる資格 を有しない者
- 3 申請の受付日時

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び令和4年12月29日から令和5年1月3日までの日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- 4 申請書の受付方法
 - (1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市技術監理局契約部ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力し、送信した後、速やかに次号に定める書類を提出する。

北九州市技術監理局契約部ホームページアドレス http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html

(2) 提出書類

申請内容を電子的に送付した後、次に掲げる書類(以下「提出書類」と

いう。)を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オからケまで及びサは、必要に応じて提出することとする。

なお、提出書類ウから才まで及びケは、前号による申請の後、北九州市 入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

- ア 登記事項証明書(個人の場合は、身分に関する証明書)
- イ 印鑑証明書
- ウ 使用印鑑届
- 工 誓約書
- 才 委任状
- カ 北九州市税に係る納税証明書
- キ 財務諸表(貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの)
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料
- (3) 提出先

T 8 0 3 - 8 5 0 1

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約制度課

(4) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- 5 競争入札参加資格の審査結果の通知 資格審査結果通知書により通知する。
- 6 競争入札参加資格の有効期間

規則第6条第1項(規則第9条において準用する場合を含む。)の有資格 業者名簿に追加して記載された日の翌日から令和6年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、令和6年6月に令和6年度及び令和7年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、 当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市公営競技局総務課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市技術監理局契約部ホームページで公開する。

9 公告に関する問合せ先

北九州市公営競技局総務課 北九州市若松区赤岩町13番1号 電話 093-791-5010 FAX 093-791-1476